

## 医療従事者の負担の軽減及び処遇の改善 に関する取組事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため、下記の項目について取り組みを行っております。

### 【医療従事者】の負担軽減

1. 医師負担軽減のため、必要に応じ、各診療科において逆紹介を推進する
2. 院内保育所は将来的に時間の延長や24時間対応も検討する
3. 医療秘書スタッフの教育と業務の拡充を目指す
4. 医師の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇改善を検討する
5. 看護補助者の定員確保と教育による質の向上に取り組む

### 【病院勤務医】の負担軽減

1. 医師と医療関係職種、医療関係職員と事務職員等における役割分担  
・初診時の予診の実施　・静脈採血等の実施　・入院の説明の実施  
・検査手順の説明の実施　・服薬指導　・その他
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 当直翌日の業務内容に対する配慮
4. 医師の交代勤務制導入の検討
5. 育児短時間勤務やパート医師の雇用推進
6. 医師事務作業補助者の更なる充実

### 【看護職員】の負担軽減

1. 看護職員と他職種との連携と業務分担  
・薬剤師　・臨床工学技士　・介護福祉士　・その他(病棟クラーク、歯科衛生士)
2. 看護補助者の配置  
・看護補助者の適正な配置と業務の見直し
3. 多様な勤務形態の導入
4. 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮  
・院内保育所の充実　・夜間保育の検討　・夜勤の減免制度  
・短時間勤務の活用　・介護休暇の活用
5. 夜間の業務負担軽減  
・夜勤の間隔を 11 時間以上確保できる勤務体制にする